

**令和7年度**  
**滋賀県市町入札参加資格審査**  
**申請マニュアル**  
**(変更申請用)**

**電子申請マニュアル**

**令和7年5月**

**滋賀県土木交通部監理課**

## はじめに

次の事項に変更があった場合、すみやかに(変更から約1週間以内。ただし、すみやかに申請ができない事情がある場合は、下記までご連絡ください。)システムから「変更申請」を行い、確認書類を提出してください。滋賀県・滋賀県内の全19市町では、競争入札参加資格審査申請の受付窓口を一本化しているため、各申請団体への変更届等の提出は不要ですが、一部団体においては変更内容によって書類の提出を求める場合がありますのでご注意ください。

また、変更の手続き中に入札へ参加する場合、または、変更申請後1ヵ月を経過してなお変更前の内容で入札通知等が送付されている等の場合については、各発注機関へお問合せいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、「変更申請」を行うまでに令和7年度(令和8年度名簿のための申請)の「新規申請」もしくは「継続申請」を行った方は、本マニュアルの9ページの作業が必要となりますのでご注意ください。

連絡先:滋賀県土木交通部監理課審査契約係入札参加資格審査申請受付担当

TEL:077-528-4985

滋賀県土木交通部監理課審査契約係

TEL:077-528-4116

**【変更事項】** (以下の変更事項以外は原則共同受付対象外となっております。)

**主たる営業所（本社・本店）**

- ・所在地・郵便番号
- ・商号・名称(フリガナ)
- ・代表者職名・代表者氏名(フリガナ)
- ・電話番号・FAX番号
- ・個人事業の代替わり(注1)
- ・法人成(個人で入札参加されている方が法人を設立された場合)(注1)
- ・入札参加(一部)廃止(注:建設工事および土木施設維持管理業務のみ対象。**コンサルタント等業務についてはシステム対象外のため、入札参加団体へお問合せください。**)
- ・【建設工事】一般建設業許可⇔特定建設業許可の変更

**入札参加支店営業所（上記以外の場合）**

- ・所在地・郵便番号
- ・支店名
- ・支店代表者職名・代表者氏名(フリガナ)
- ・電話番号・FAX番号
- ・入札参加(一部)廃止(注:建設工事および土木施設維持管理業務のみ対象。**コンサルタント等業務についてはシステム対象外のため、入札参加団体へお問合せください。**)
- ・【建設工事】一般建設業許可⇔特定建設業許可の変更

上記の項目以外の変更が必要な方(吸収合併や営業所の廃止・追加など)については滋賀県へご相談いただきますようよろしくお願いいたします。

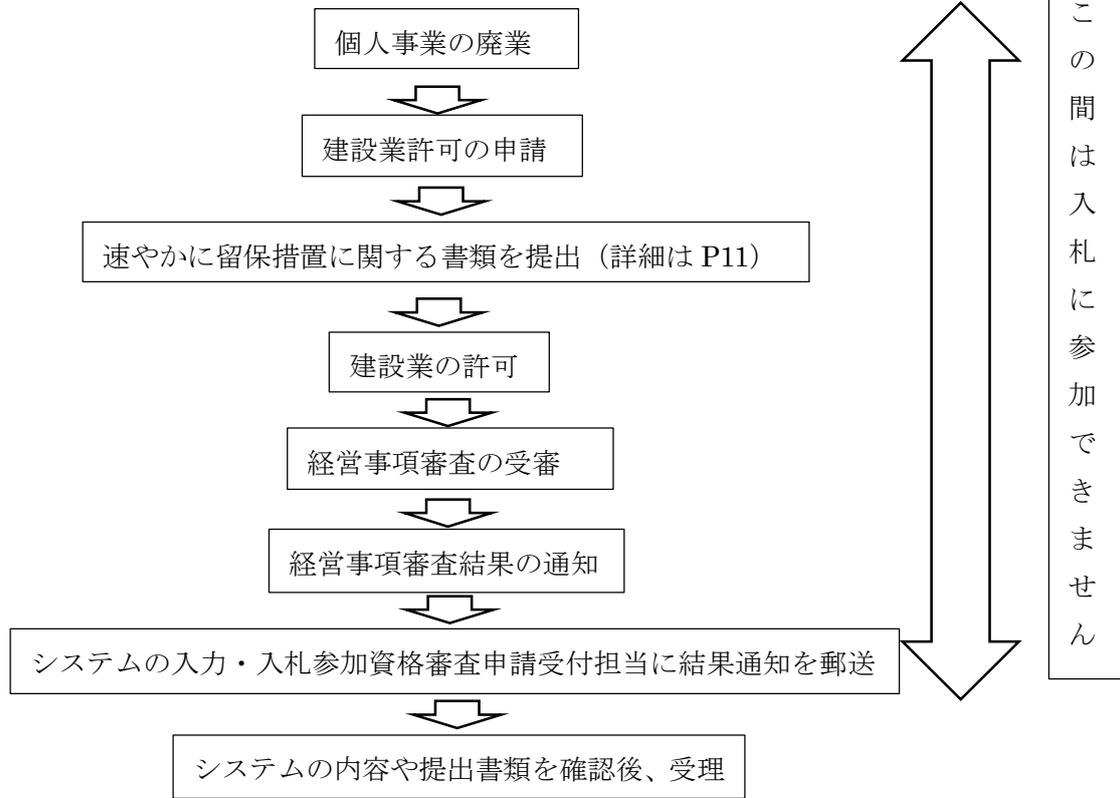
**【変更日が異なる複数の変更申請をされる際の注意事項】**

変更日(事実発生日)が異なる変更事項がある場合は、変更日ごとに変更申請を行ってください。

例えば、①4月1日付け 主たる営業所の代表者変更、②4月5日付け 入札参加支店営業所の代表者変更があった場合、まずは①4月1日付けの変更申請を行い、それが受理されてから、②4月5日付けの変更申請を行ってください。

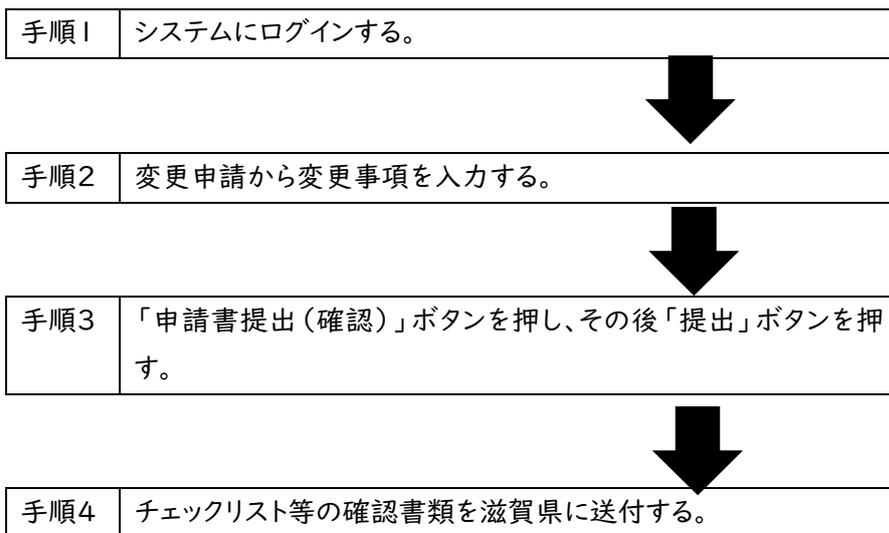
①②をまとめて申請されると変更日の判別ができませんので、お手数ですがそれぞれ申請をお願いします。

(注1) 個人事業の代替わりおよび法人成の手続きは以下のとおりです。



### ○変更申請および確認書類の提出方法

【申請方法の概要】



**確認書類の送付先**（確認資料については10ページをご確認ください。）

確認書類は郵送または FAX により下記あて送付をお願いします。

<送付先>

【滋賀県】

（郵送）〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県土木交通部監理課 審査契約係 入札参加資格審査申請受付担当

（FAX）077-528-4891

【大津市】

（郵送）〒520-8575 大津市御陵町3番1号 大津市役所契約検査課

## 【システムの入力について】

### 1 システムの起動

滋賀県のホームページ内の「滋賀県市町入札参加資格審査申請ポータルサイト」内にある「滋賀県市町競争入札参加資格申請受付システム」をクリックしてください。

### 2 ログイン

「ログイン」ボタンをクリックしてください。

入札参加資格申請メニュー

ログイン ユーザ登録

ユーザ登録済の方はこちら。  
インターネット申請の手順

1. ユーザ登録（新規/パスワードの請求）  
2. メールにて初期パスワードが発行されます。  
3. ログイン（登録申請）  
4. 申請データの入力  
5. 関係書類の郵送  
6. 申請データの確認  
7. 受付確認メールが返信されます。

新規ユーザ登録はこちら。  
お知らせ

当機関において行われる競争入札に参加するには、当機関が行う競争参加資格についての審査を受けていただく必要があります。

当機関では、申請される方の事務手続きを簡素化するため、当インターネットで申請すれば、当機関の競争参加資格が得られるようになっていますので、この競争参加資格を希望される方は、左記の手順で申請して下さい。

また、ご利用の際には申請書作成要領をご覧ください。

一度システムに登録されたデータは残っていますので、前回に認定をされた方はログインを行ってください。

（パスワードを紛失した方は発注機関にご連絡ください。パスワードの再発行を行います。）

注意事項

- ・ 前画面に戻る際には必ず画面内の「戻る」ボタンをクリックして戻り、ブラウザの戻るボタンは使用しないでください。
- ・ 申請手続き手順に関しては申請書作成要領をご覧ください。
- ・ ご利用の際には操作マニュアルをご覧ください。

昨年の申請に用いた内容を入力します。

ログイン

受付番号 00000001

ユーザID 999999

パスワード

ログイン

昨年の申請時に用いた受付番号、ユーザID、パスワードを入力します。

### 3 変更申請

- ① 「申請年度」を「令和6年度（令和7年度名簿のための申請）」を選択します。
- ② 「変更申請」をクリックします。

申請受付システムメインページ

登録申請メニュー

申請年度  令和6年度（令和7年度名簿のための申請）  令和7年度（令和8年度名簿のための申請）

新規申請 申請書修正

新規申請を実施したい場合はこちら。 登録した申請書を修正したい場合はこちら。

申請内容確認 変更申請

登録した申請書の内容を確認したい場合はこちら。 変更申請を実施したい場合はこちら。

継続申請 パスワード更新

前年度にも申請しており、継続申請を実施したい場合はこちら。 パスワード更新はこちら。

ログアウト

#### (1) 変更情報の登録

- ① 入札参加廃止以外の変更の場合は「変更区分」において「変更」を選択します。  
入札参加廃止（一部廃止を除く全部廃止のみ）の場合は「削除」を選択してください。  
※入札参加廃止の場合は「削除」区分にしたうえで、変更日（入札参加廃止日）を入力してください。そのほかの登録情報を一式削除する必要はございません。

- ② 「変更・削除理由」を選択します。

戻る 登録

変更申請登録（建設工事）

処理状況：受理

申請情報

申請年度  令和6年度（令和7年度名簿のための申請）  令和7年度（令和8年度名簿のための申請）

変更区分  変更  削除

変更・削除理由  入札参加資格審査申請の変更（既に申請した次年度名簿の入札参加資格審査申請を変更する場合）  
 商号名称、代表者職氏名等の変更（今年度名簿の商号名称、代表者職氏名、住所、連絡先、建設業許可番号等を変更する場合）  
 所在地（住所）の変更（住所を移転させる場合）

業者基本情報

業者登録区分  法人  個人

法人/個人区分  法人  個人

県内・県外区分  県内業者  県外業者

支店・営業所に係る変更含みます。

申請年度は「令和6年度（令和7年度名簿のための申請）」であることを確認してください。

時ファイル保存 一時ファイル談込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

TOPへ戻る 申請情報 業者基本情報 申請担当者情報 営業

## (2) 業者基本情報

変更情報について入力します。

**「変更日(事実発生日)」については必ずご入力ください。**

業者基本情報

業者登録区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単独企業 <input type="checkbox"/> 経営JV
法人/個人区分	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人
県内・県外区分	<input checked="" type="checkbox"/> 県内業者 <input type="checkbox"/> 県外業者 <small>主たる営業所（本社または本店）の所在地が滋賀県内にある場合は県内業者を、それ以外の場合は県外業者を選択してください。</small>
建設業許可番号	<input type="text"/>
決算日（審査基準日）	<input type="text" value="2022/03/31"/> × <input type="text" value="令和4年3月31日"/>
最終更新日	<input type="text" value="2023/03/23"/> × <input type="text" value="令和5年3月23日"/>
当初年月日（初回申請時のみ入力）	<input type="text"/>
変更日（事実発生日）（変更申請時のみ入力）	<input type="text"/>
本社（店）簡号又は名称	<input type="text" value="滋賀県テスト"/> ×
本社（店）簡号又は名称（カナ）	<input type="text" value="シガケンテスト"/> ×
代表者役職	<input type="text" value="代表取締役"/> ×

### (3) 変更情報の登録

変更内容について入力ができたら、「登録」ボタンをクリックします。

戻る 登録

### 変更申請登録（建設工事）

処理状況：入力中（業者）

申請情報

申請年度  令和6年度（令和7年度名簿のための申請）  令和7年度（令和8年度名簿のための申請）

変更区分  変更  削除

変更・削除理由  商号名称、代表者職氏名等の変更（今年度名簿の商号名称、代表者職氏名、住所、連絡先、建設業許可番号...

業者基本情報

業者登録区分  単独企業  経常JV

法人/個人区分  法人  個人

戻る **登録** 個別情報 添付ファイル 実績高整理表 一時ファイル保存 一時ファイル読込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

TOPへ戻る 申請情報 業者基本情報 有資格者数 申請担当者情報 営業所情報 技術役員情報

### (4) 申請書の提出

登録した申請内容の提出を行います。

申請画面下欄の「申請書提出（確認）」ボタンをクリックします。

戻る 登録

### 変更申請登録（建設工事）

処理状況：入力中（業者）

申請情報

申請年度  令和6年度

業者基本情報

業者登録区分  単独企業  経常JV

法人/個人区分  法人  個人

県内・県外区分  県内業者  県外業者

申請年月日  2022/01/27  令和4年1月27日

**申請書提出（確認）** 個別情報 添付ファイル 実績高整理表 経費情報 一時ファイル保存 一時ファイル読込 全ての項目を閉じる 全ての項目を開く

TOPへ戻る 申請情報 業者基本情報 申請担当者情報 営業所情報 技術者情報

「申請書提出（確認）」を押下しないと、その後の「提出」ができません。

(5) 「提出」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the CYDEEN application system interface. At the top, there is a blue header with 'CYDEEN' and '申請受付システム'. Below the header, there are two buttons: '戻る' (Back) and '提出' (Submit). The main content area is titled '変更申請登録 (建設工事)' (Change Application Registration (Construction Work)). Below this, there is a red message: '申請書の提出は完了しております。' (The application has been submitted). The status is '処理状況：入力中 (発注機関)' (Processing Status: Input in progress (Ordering Agency)). There are sections for '受付情報' (Reception Information) and '申請情報' (Application Information). The '提出' button is highlighted with a red box and a callout bubble. The callout bubble contains the text: 「提出」ボタンを押下しないとステータスは「入力中 (業者)」のままです。必ず「提出」ボタンを押下してステータスが「申請書提出」になっていることを確認してください。 (If you do not click the 'Submit' button, the status remains 'Input in progress (Company)'. Please be sure to click the 'Submit' button and confirm that the status has become 'Application Submitted'). At the bottom, there is a navigation bar with various buttons: '戻る', '提出', '全ての項目を閉じる', '全ての項目を開く', '画面印刷', 'TOPへ戻る', '受付情報', '申請情報', '業者基本情報', '申請担当者情報', '行政書士情報', '外資状況', '営業所情報', '個別情報', '添付ファイル一覧'.

以上で電子申請は終了です。提出いただく書類がございますので次ページをご確認の上、郵送またはFAXいただきますようお願いいたします。

※すでに令和7年度(令和8年度名簿のための申請)の「新規申請」もしくは「継続申請」を行った方は、以下の点にご注意ください。

**※注意！！**

今回の「変更申請」の内容は「新規申請」、「継続申請」に自動的に反映されません。

すでに令和7年度(令和8年度名簿のための申請)の「新規申請」もしくは「継続申請」を行った方は、「新規申請」、「継続申請」の修正が別途必要となります。

修正には、差戻しの手続きが必要となる場合がありますので入札参加資格申請受付担当にご連絡ください。

(電話：077-528-4985)

#### 4 提出書類について

提出書類は以下のとおりご提出ください。(送付先については4ページをご確認ください。)

#### 【滋賀県に提出する書類】

##### 必ず提出が必要な書類

No	名称	備考
1	変更届(チェックリスト)	変更申請を行った際は必ず提出してください。

##### 該当がある場合提出が必要な書類

No	変更事項	本店	入札参加している支店 営業所	注意事項
1	本社(店)または支店営業所の所在地	履歴事項全部証明書の写し、委任状(本店以外から入札参加している場合)	委任状	—
2	本社(店)の商号・名称	履歴事項全部証明書の写し、委任状(本店以外から入札参加している場合)	委任状	—
3	支店営業所名	—	委任状	入札参加している支店営業所が閉鎖される場合は事前に監理課審査契約係担当にご連絡ください。
4	代表者職名、代表者氏名(支店営業所の代表者(受任者)の変更も含む)	履歴事項全部証明書の写し、委任状(本店以外から入札参加している場合)	委任状	—
5	郵便番号、電話番号、FAX番号	—	—	—

6	個人事業の代替わり・法人成	【建設工事】 経営規模等評価結果通知書写し 【コンサルタント等業務】 登録通知書または登録証明書写し 【土木施設維持管理業務】 提出書類なし	—	※なお、留保措置が必要な団体がございますので注1をご確認ください。
7	【建設工事および土木施設維持管理業務のみシステム対応可】入札参加（一部）廃止	【建設工事】 様式第二十二号の四（第十条の三関係）廃業届の写し 【土木施設維持管理業務】 提出書類なし	—	—
8	【建設工事】一般建設業許可⇔特定建設業許可の変更	建設業許可通知書の写し	建設業許可通知書の写し	—

### 【大津市に提出する書類】

大津市に申請している事業者のうち、該当する方は次の書類を提出してください。

なお、大津市への変更申請手続きを急ぐ必要がある場合は、直接、大津市担当課へご連絡ください。

また、法人成り若しくは事業承継については、内容・条件によって大津市では認められない場合がありますので、直接大津市担当課へご連絡ください。

○大津市役所 契約検査課 TEL077-528-2720

必ず提出が必要な書類（下表No.1～4の変更事項に該当する場合）

入札参加申請書記載事項変更届（注1）		
該当がある場合提出が必要な書類		
No.	変更事項	提出書類
1	本社（店）所在地	履歴事項全部証明書（注2）、許可証明（登録通知）書
2	商号又は名称	履歴事項全部証明書（注2）、許可証明（登録通知）書、使用印鑑届（注1）
3	本社の代表者（職・氏名）	履歴事項全部証明書（注3）、許可証明（登録通知）書
4	許可・登録等（注4）	許可証明（登録通知）書
5	使用印鑑（注5）	使用印鑑届（注1）

注1：大津市指定様式

注2：法人事業者のみ

注3:個人事業者は、身分証明書を提出してください。

注4:許可・登録等の変更において、許可登録期限の更新のみの場合は提出不要です。

注5:システム上での変更がないため、使用印鑑届のみの提出となります。

注1:留保措置に伴う提出書類について

以下の団体には個人事業の代替わり、法人成手続きを開始後速やかに以下の書類を送付してください。(詳細につきましては各団体へお問合せください。)

○滋賀県

- ・様式第二十二号の四(第十条の三関係)廃業届の写し
- ・様式第一号(第二条関係)建設業許可申請書の写し

○高島市

①承継事案発生時

- ・入札参加資格変更届(市指定様式)
  - ・様式第二十二号の四(第十条の三関係)廃業届の写し
- 必要に応じて上記以外に別途書類の提出を求める場合があります。

②承継手続き完了後

- ・承継後の建設業許可の通知(写し)
  - ・承継後の経営事項審査通知書(写し)
- 必要に応じて上記以外に別途書類の提出を求める場合があります。